

仙台市 定額減税 不足額給付金 のお知らせ

誰が 給付金を もらえますか

令和6年度に 行った 定額減税 調整 給付金 < 税金から 決まった金額 を 減らし、
引ききれなかった人が もらえた給付金 > の 金額が 不足している人は、その不足してい
る金額を 給付金として もらうことができます。

給付金を もらうことが できる人には、令和7年7月31日 木曜日に、仙台市から
書類を送っています。

オレンジ色の 封筒「支給のお知らせ」または、青色の 封筒「支給確認書」の どちら
か 一つを送っています。

いくら 給付金を もらえますか

「支給のお知らせ」または、「支給確認書」に書いてある お金を もらうことが できます。

どうすれば 給付金を もらえますか

①「支給のお知らせ」が 届いた人

- 何もしなくても 給付金を もらうことが できます。
- 令和7年8月18日 月曜日に、「支給のお知らせ」に書いてある 口座に 振り込みます。
- 給付金を もらう口座を 変えたい人や、給付金が いらない人は、令和7年8月13日
水曜日までに、専用ダイヤル(0120-065-222)に 電話してください。

「^{しきゅう}支^し給^{いろ}のお知らせ」は、このような ^{ふうとう}オレンジ色の^{とど}封筒で届きます。



②「^{しきゅう}支^{とど}給^{ひと}確認書」が届いた人

- ・ ^{かね}お金を^{もらう}には^{てつづ}手続きが^{ひつよう}必要です。

^{とど}届いた「^{しきゅう}支^か給^ひ確認書」に、^{でんわばんごう}書いた日^{しめい}にち、^か電話番号、氏名^かを書いてください。

- ・ 「^{しきゅう}支^{いっしょ}給^{ほんにんか}確認書」と一緒に「^{本人}確認書類」と「^{つうちょう}通^{うつ}帳^{せんだいし}の写し」を^{おく}仙台市に送ってくだ
さい。

- ・ 令和7年10月31日 金曜日 ^{れいわ}までに ^{へんしんようふうとう}返信用封筒 ^いに入れて ^{せんだいし}仙台市に ^{おく}送ってください。

「^{しきゅう}支^{あおい}給^{ふうとう}確認書」は、このような ^{とど}青色の^{とど}封筒で届きます。



この^{きゅうふきん}給付金の^{といあわ}お問合せ先^{さき}

この^{きゅうふきん}給付金について^わ分からないことや^き聞きたいこと^{した}が^かあれば^{した}下に書いてある

^{でんわばんごう}電話番号に^{でんわ}電話してください。

^{せんだいし}仙台市^{ていがくげんぜい}定額減税^{ふそくがくきゅうふ}不足額給付^{せんよう}専用ダイヤル

^{でんわばんごう}電話番号: **0120-065-222**^{つうわ}通話に^{かね}お金は^かかかりません

^{うけつけじかん}受付時間: ^{へいじつ}平日^{あさ}朝9時^じから^{ゆうがた}夕方^じ5時まで

^{たいおうげんご}対応言語: ^{にほんご}日本語、^{えいご}英語、^{ちゅうごくご}中国語、^{かんこくご}韓国語、^{ベトナム語}ベトナム語、^{ネパール語}ネパール語

※^{ちょうかく}聴覚や^{げんご}言語に^{しょうがい}障害があり、^{でんわ}電話でのご連絡が^{むずか}難しい人は、ファックスやメール
でも^とお問い合わせができます。

ファックス : 0120-065-221

メールアドレス: fusokukyuhu@citysendai.mypurecloud.jp